

会社法第 782 条第 1 項に定める事前開示書類(変更)
(吸収分割に関する事前開示書類)

2022 年 6 月 10 日
KDDI 株式会社

2022年6月10日

会社法第782条第1項に定める事前開示書類(変更)
(吸収分割に関する事前開示書類)

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
ガーデンエアタワー
(本店：東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)
KDDI株式会社
代表取締役社長 高橋 誠

KDDI株式会社(以下「当社」といいます)と当社の完全子会社である au エネルギー&ライフ株式会社(以下「準備会社」といいます)とは、当社を吸収分割会社とし、準備会社を吸収分割承継会社として、当社の営む(1)小売電気事業、並びに電気の小売供給契約の締結の媒介、代理及び取次に関する事業、及び(2)ガスの小売供給契約の締結の媒介、代理及び取次に関する事業に関して当社が有する権利義務を、2022年7月1日を効力発生日として、準備会社に承継させる吸収分割(以下「本吸収分割」といいます)を行う旨の吸収分割契約を、同年4月21日付で締結いたしました。

本吸収分割に際し、2022年4月28日付で「会社法第782条第1項に定める事前開示書類」を備置しておりますが、当該書類に変更が生じたので、会社施行規則第183条第7号の定めに従い、下記の通り変更いたします。なお、変更箇所は下線で表示しており、別紙の内容に変更はございません。

記

6. 吸収分割が効力を生ずる日以後における当社の債務及び準備会社の債務の履行の見込みに関する事項(なお、当社が吸収分割により準備会社に承継させるものに限り)

(1) 当社について

当社の2021年3月31日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額は、それぞれ5,956,659百万円及び1,895,892百万円です。また、本吸収分割によって、当社が準備会社に承継させる予定の資産の額は54,257百万円であり、負債41,687百万円となる見込みです。疑義を避けるために付言すると、貸借対照表の負債として具体的な金額が計上されていない契約上の債務(別紙1の吸収分割契約書別紙承継対象権利義務明細表第3項を参照)の承継は予定しております。

また、2021年3月31日から現在に至るまで、上記5.の他当社の資産の額及び負債の額並びに当社が準備会社に承継させる予定の資産の額及び負債の額の見込額

に大きな変動をもたらす事象は生じておらず、本吸収分割の効力発生日までにそのような事態が発生することも現在想定されていません。

したがって、本吸収分割の効力発生日以降の当社の資産の額は、負債の額を十分上回ることが見込まれています。

また、本吸収分割の効力発生日後の当社の収益及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は、現在想定されていません。

以上より、本吸収分割の効力発生日以後においても、当社の債務の履行の見込みがあるものと判断しました。

(1) 準備会社について

準備会社の 2022 年 4 月 6 日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額は、それぞれ 200 百万円及び 0 百万円であり、本吸収分割によって、準備会社が当社から承継する予定の資産の額及び負債の額の見込額は、それぞれ 54,257 百万円及び 41,687 百万円です。疑義を避けるために付言すると、貸借対照表の負債として具体的な金額が計上されていない契約上の債務(別紙 1 の吸収分割契約書別紙承継対象権利義務明細表第 3 項を参照)の承継は予定しております。

2022 年 4 月 6 日から現在に至るまで、準備会社の資産の額及び負債の額並びに準備会社が当社から承継する予定の資産の額及び負債の額の見込額に大きな変動をもたらす事象は生じておらず、本吸収分割の効力発生日までにそのような事態が発生することも現在想定されていません。

したがって、本吸収分割の効力発生日以後の準備会社の資産の額は負債の額を十分上回ることが見込まれます。

また、本吸収分割の効力発生日以後の準備会社の収益及びキャッシュ・フローの状況について、準備会社の債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は、現在想定されていません。

以上より、本吸収分割の効力発生日以後においても、準備会社の債務の履行の見込みがあるものと判断しました。

以 上